家 族 経 営 協 定 書

この協定書は、甲（世帯主） 大田　太郎　乙（妻） 大田　花子　丙（後継者） 大田　一郎
丁（後継者） 大田　次郎　戊（　　）　　　が、相互に責任ある経営への参加を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭の建設を目的として話し合い、以下のような取り決めをしたものである。

<table>
<tr><td colspan="2">話をした日</td><td colspan="2">令和　□年　○月　△日（×）</td><td>場所</td><td colspan="2">自宅</td></tr>
<tr><td colspan="2">出席者</td><td colspan="5">大田太郎、大田花子、大田一郎、大田次郎</td></tr>
<tr><td colspan="2">経営部門</td><td colspan="5">野菜と果樹</td></tr>
<tr><td colspan="2">販売方法</td><td colspan="3">庭先販売、共同直売</td><td>所得目標</td><td>300　万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">経営規模</td><td colspan="5">・所有農地　現在　50 アール　→　将来　50 アールくらい
・借入農地　現在　アール　→　将来　アールくらい
・施設面積　現在　200 ㎡　→　将来　250 ㎡　くらい</td></tr>
<tr><td colspan="2">従事者</td><td colspan="5">【家族】　4 人　【農外労働】　1 人（ □ 常時　・　□ 臨時　・　☑ ボランティア ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な作業</td><td colspan="5">氏名　大田　太郎　農作業全般
氏名　大田　花子　会計事務
氏名　大田　一郎　出荷担当
氏名　大田　次郎　作業補助
氏名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">就業条件</td><td>給与</td><td colspan="5">氏名　大田　太郎　月　30　万円　賞与　0 回　□ 現金　・　☑ 振込
氏名　大田　花子　月　5　万円　賞与　0 回　□ 現金　・　☑ 振込
氏名　大田　一郎　月　15　万円　賞与　0 回　□ 現金　・　☑ 振込
氏名　大田　次郎　月　15　万円　賞与　0 回　□ 現金　・　☑ 振込
氏名　月　万円　賞与　回　□ 現金　・　□ 振込</td></tr>
<tr><td>就業時間</td><td colspan="5">太郎、一郎、次郎は年間2,400時間。花子は1,600時間。</td></tr>
<tr><td>休日
（自由時間）</td><td colspan="5">全員週に1日は休みとする。なお、臨時休業も取得できるようにする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">確定申告</td><td colspan="5">青色申告を花子が行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">経営の将来構想</td><td colspan="5">後継者である一郎と次郎へ徐々に経営移譲を行う。
生産の効率化と役割分担を徹底し、全員週休2日制を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

1 この協定書は、　令和□年○月△日　より実施する。
2 この協定書の有効期限は、実施の日より5年間とし、当事者から申立てがない限り自動的に更新するものとする。
3 この協定書は、　5　通作成し、　甲・乙・丙・丁・立会人　が各1通を保有する。

令和□年○月△日

住所　大田区蒲田５－１３－１４

甲（世帯主）大田　太郎

乙　（妻）　大田　花子

丙（後継者）大田　一郎

丁（後継者）大田　次郎

戊（　　）

立会人 東京都農業会議事務局長　○○　○○